



長野県報

11月4日(火)
令和7年
(2025年)
第656号

目次

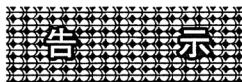
告示

道路の区域決定及び関係図面の縦覧（道路管理課）…………… 1

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・IT振興課）…………… 1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・IT振興課）…………… 2



長野県木曽建設事務所告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定します。

その関係図面は、告示の日から令和7年11月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

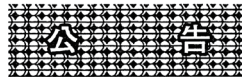
令和7年11月4日

長野県木曽建設事務所長 岩 垂 宏 明

- 道路の種類 県道
- 路線名 上松南木曽線
- 道路の区域

区 間	敷地の幅員	延 長
木曽郡大桑村大字野尻1474番の74地先から 木曽郡大桑村大字野尻1474番の100地先まで	m 10.4 ～ 27.2	km 0.7172
木曽郡大桑村大字野尻1474番の103地先から 木曽郡大桑村大字野尻712番の13地先まで	4.0 ～ 12.5	0.6108

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年11月4日

長野県知事 阿 部 守 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール須坂